(四)洲崎線應援ニ關スル東交自動車部浜松町支部ノ動靜
四月中旬ヨリ虎尾橋—東京驛間新線(自動車)カ開始セラルヽコトトナリアリシ之ヲ渋谷営業所ニ於テ担當、而シテ従來今所担當ノ東京驛—洲崎線ヲ浜松町営業所ニ於テ應援スル事トナリタルカ、今洲崎線、東京乗合ト競爭線ナルカ為メ東交自動車部浜松町支部ニ於テハ之ニ極力反對シ來レルカ屢々交渉ノ結果附帶條件ヲ以テ圓滿解決シ來ル四月二十日ヨリ愈々實施スルコトトナリタリ

東京市電氣局労働争議解決後ニ於ケル情勢左記ノ通リ

記

(一)東交自動車部會開催状況

四月十日午後七時十五分ヨリ十時迄ノ間京橋區三ノ八東交本部ニ於テ自動車部會ヲ開催セルカ其ノ状況次ノ通リ

(1)出席者

目黒支部 佐々木壽三 以下六名
浜松町〃 倉持理男 以下四名
新谷〃 井渕清行 以下三名
澁谷〃 澁谷德三郎 以下五名
大塚〃 阿部安次郎 以下三名
千住〃 加藤千輔 以下三名
新宿〃 清水宗太郎 以下三名
車庫 井渕豐久 以下四名

(2)報告 佐々木壽三

○一月二十九日開催ノ自動車部會以來特ニ上ゲヘキ報告モ無イカ其ノ際決定ノ細目協定案ハ本部ニ提出ノ結果大体承認セラレタ
○懸案ノ乗客手當、悪質ガソリン廢止、見習期間延長等ノ要求項目ハ考慮ノ上善處スル旨ノ回答ヲ得タ
○争議基金ノ統一積立ハ未タ為サレテ居ラナイ
○二月十二日開催ノ東京自動車労働組合ノ大會ニハ各支部ヨリ多数動員セラレテ効果的デアツタ
○降雪手當要求ハ交渉ノ結果獲得シタ
○新谷支部ノ不當處罰問題ニ關シテハ二月二十五日警視廳労働課ニ招致セラレテ警告ヲ受ケタカ翌二十六日自動車課長ヨリ善處